

消費税増税に反対する意見書

政府は社会保障と税の一体改革の名のもとに、消費税を増税しようとしている。しかし、国が今行うべきことは、東日本大震災からの復興や東電原発事故による放射能汚染の除去に力を尽くすことである。

弱い者に重い負担を押しつける消費税の増税は、中小企業の経営を脅かし、景気を悪化させることになり、被災者の生活再建や社会保障の財源としてふさわしいものではない。

現在の状況を考えれば、消費税増税は国民にはかり知れない打撃を与え、日本経済とともに国の財政状況を悪化させることとなる。

本市においても、長引く不況に加え、大震災以降の売上減少により、中小零細業者は厳しい状況に追い込まれている。消費税が増税されれば休業、廃業となる商店等がふえ、さらに景気が悪化することは容易に想像できる。

よって、政府及び国会に対し、消費税増税を行わないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣